

県営水道における指定管理業務のモニタリング評価結果について

上下水道部上下水道総務課
(広島県水道広域連合企業団)

1 要旨

県営水道事業における指定管理者制度導入施設について、毎月の報告書や四半期毎の実地の立ち入りによりモニタリングを実施している。この度、令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務が終了したため、業務の実施状況について評価を行った。

2 評価結果

(1) 広島西部地域水道用水供給水道（第2期5年目）

対象業務	広島西部地域水道用水供給水道		
指定管理者	株式会社水みらい広島	2期目	H30.4.1～R5.3.31
評価期間	令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）		
総評	A	S：優良（要求水準以上の取組を実施している項目がある） A：良好（各項目の要求水準をすべて満たしている） B：要改善（各項目のうち要求水準を満たしていない項目がある）	
業務履行状況	項目	評価	評価内容
	1 運転監視	○	要求水準に基づいた適正な運転監視が実施されている。
	2 水質管理	○	水質基準に基づいた適正な水質管理が実施されている。
	3 施設管理	○	事業実施計画に基づいた点検等が適正に実施されている。
	4 データ管理	○	点検結果や業務内容等の書類管理が適正に実施されている。
	5 委託・修繕	○	事業実施計画に基づいた適正な委託・修繕が実施されている。 故障等臨時修繕への対応も適正に実施されている。
	6 その他	○	清掃、環境衛生管理、地域貢献等が実施されている。
品質向上等に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> かび臭の発生を抑制するため、管理が必要となる浄水工程を特定し、抑制に有効的な運用方法の検討などの取組を実施している。 		
提案項目への取組	<ul style="list-style-type: none"> A Iを活用した薬品自動注入システムの構築に向け、テスト導入を行い、安全性の検証等を行っている。 運用マニュアルの統一により、白ヶ瀬浄水場及び三ツ石浄水場間の相互監視体制のより一層の効率化を図るとともに、新たに攪拌機部品の分解取替業務等について内製化を進めることで、社員の技術力向上・強化を図っている。 安定給水に影響が生じないよう、水運用を止めずに浄水池の点検及び清掃を行うため、水中カメラロボットを活用している。 		
その他 (課題、要望事項等)	<ul style="list-style-type: none"> 浄水場間における相互監視体制の強化や水中カメラロボットの活用のほか、A Iを活用した薬品自動注入システムのテスト導入などの水道DXにも取り組んでおり、引き続き、業務の一層の効率化・省力化を図ること。 		

【評価基準】

- ：要求水準以上の取組を実施している
- ：要求水準をすべて満たしている
- ×：要求水準を満たしていない項目がある

(2) 沼田川工業用水道及び沼田川水道用水供給水道（第2期3年目）

対象業務	沼田川工業用水道及び沼田川水道用水供給水道		
指定管理者	株式会社水みらい広島	2期目	R2.4.1～R5.3.31
評価期間	令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）		
総評	A	S：優良（要求水準以上の取組を実施している項目がある） A：良好（各項目の要求水準をすべて満たしている） B：要改善（各項目のうち要求水準を満たしていない項目がある）	
業務履行状況	項目	評価	評価内容
	1 運転監視	○	要求水準書に基づいた適正な運転監視が実施されている。
	2 水質管理	○	水質基準に基づいた適正な水質管理が実施されている。
	3 施設管理	○	要求水準書に基づいた施設管理が実施されている。 令和4年10月に薬品の場外流出が確認されたが、直ちに周辺河川等の水質検査を行い、水質汚濁防止法に基づく排水基準内であることを確認した。
	4 データ管理	○	点検結果や業務内容等の書類管理が適正に実施されている。
	5 委託・修繕	○	事業実施計画に基づいた適正な委託・修繕が実施されている。 故障等臨時修繕への対応も適正に実施されている。
	6 その他	○	清掃、環境衛生管理、地域貢献等が実施されている。
品質向上等に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> 取水場におけるpH値上昇による水質基準超過を防止するため、炭酸ガス注入によるpH値低下などの対策を実施している。 		
提案項目への取組	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理対策として、災害時等の迅速な復旧に必要な資機材をリスト化し、各事業所間で共有する体制を構築している。 濁度上昇の要因となる微生物の発生を抑制するため、2段階でのPAC（凝集剤）注入の検討、高塩基度を使用した試験テストを行うなど、有効な対策について検討を進めている。 夏季及び冬季の電力需給逼迫時に、安定供給を最優先に適切な対策を講じた上で送水ポンプを停止するなど、電力需要を一時的に抑制することで、電力コスト削減及び地球温暖化防止に貢献する取組を行っている。 		
その他 (課題、要望事項等)	<ul style="list-style-type: none"> 定量的な機能評価実施のため、機器状態監視データを継続して取得するなど水道DXの推進に向けた取組を進めており、引き続き、業務の一層の効率化・省力化を図ること。 薬品流出の再発を防止するため、既に配管の改良工事が行われている。これに加えて、施設点検マニュアルの見直しや適正な薬品管理などの再発防止策について徹底し、適正に維持管理を行うこと。 		

【評価基準】

- ◎：要求水準以上の取組を実施している
- ：要求水準をすべて満たしている
- ×：要求水準を満たしていない項目がある